

当院はご家族と共に、患者様の権利をお守りしています

当院は、患者様の権利宣言にあるように、医療チームスタッフが患者様の立場に立って、ご家族と共に考え、また協力をいただきながら、その方にもっとも良い『医療・看護・介護』を提供し、支援ができるよう日々の中で研鑽してまいります。また家族会が共に役割を担えるよう今後も活動をしてゆきます。

今回は、ご家族を中心とした、当院での家族会の活動をご紹介します。



開院祭

家族会について 「ご家族が医療に参加していただく事は、大切な事」

当院は、昭和36年に開院して51年となります。病院の治療の理念「精神障害という理解されたい病気で悩んでいる人達との心のふれあいを通じて、その純粋な心、ひたむきな努力を受け止め、「自由と尊厳と生産性の回復」に、全職員あげて精いっぱい援助をし、病院の門を社会に大きく開いて奉仕いたします。」を掲げて医療を展開しています。

家族会は、家族の思いが、実りあるものとなるようにとの願いこめて「みのり会」と名付けられ、昭和46年に発足し40年の歴史を刻みました。

開院当時は、精神科医療に対しての理解は乏しく、家族は身内や社会からの偏見を気遣いながら、治療を受ける時代でもありました。しかし

家族にとって患者様は、大切な家族の一人です。精神科以外の病気と同様の治療ができ、偏見を持たれずに社会復帰させたいという切なる希望と要望で、今の家族会が創立されました。

研修会

情報化時代の今日では、インターネットで検索すれば大概の事は、知ることができます。精神科医療における法律も時代の流れと共に大きく変化しようとしています。

法的な変化と共に、倫理的な立場から患者様の人権・権利の尊重・個人情報保護法などがあいまって、病院内で家族同志が個人の事を話すことが難しくなってきました。

しかしご家族に病気を正しく理解していただいたうえで、治療協力者となっていたたく、そして治療に参加していただく事で、治療も効果的

平成23年度 研修会

開催月日	研修内容	講師
6月18日	服薬の必要性	薬剤師
9月17日	当事者との上手な付き合い方	臨床心理士
11月19日	ピアカウンセリング 茶話会	精神保健福祉士 作業療法士 看護師
2月 9日	ロールプレイ 自宅での家族と当事者の関わり方	看護師

☆上記の他、年に1度、外部講師による講演会の開催
平成23年2月19日(土) みのり会講演会

[病を持つ人とその家族のメンタルヘルス]
講師 臨床心理士 宮崎 伸一郎 先生
参加家族 133人

に進めることができます。その方法として家族会は、話し合いの場から定期的な研修会の場へと変わりながら、時には親睦・癒しの場となり、今も続いています。

行事参加

当院では、毎月誕生会と共に行事を開催しています。いずれの場合もご家族に参加のお願いはしています。特に4大行事として4月のお花見・5月の開院祭・8月の盆踊り・花火大会(夕方から夜間)・10月の大運動会は、積極的な参加の呼びかけをさせていただいています。

日頃見ることでできない患者様の表情や会話・様子などを直接見て、治療効果を確認していただくと共に、一緒に楽しむ事で、ご家族にも元気になっていただいているのではないかと思います。当事者・ご家族が共にその体験を通じて、ステップアップしていく事を企画の中で考え提供をしています。

平成23年度 ご家族参加数

お花見	74人(患者様総数182人)
開院祭	137人(患者様総数183人)
盆踊り大会(夜間)	49人(患者様総数187人)
運動会	127人(患者様総数191人)

みのり会報

みのり会報は、家族会発足当時から発行して343号となります。家族会の研修報告・行事での感想投稿文・トピックス、また次回の行事案内・研修会案内など掲載しています。

会報誌は、担当者が真心こめて作成しており、家族会に参加したくても出られないご家族に向けては、面会時に直接ご家族に手渡しをするほか、郵送もさせていただいています。院内から発信する広報活動は治療の一端と捉え、今後も継続していきたいと思っています。



昭和46年当時のみのり会月例会

みのり会報

医療法人 松和会 門司松ヶ江病院 患者の権利宣言

全ての患者様は、その人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。

健康を回復維持するため最善の医療を受けることは、患者様の基本的権利です。

私たちはここに患者様の権利について宣言し、これを保持し、患者様の擁護者としてその実現に鋭意努力します。